

平成 30 年度南アルプス北部（北岳地域）における ライチョウ捕食者対策計画（案）概要

- 南アルプス北部（北岳地域）でライチョウの減少要因と考えられるキツネ等の捕食者の除去を試験的に実施することで、同地域のライチョウ個体群の保護を図るとともに、高山帯におけるキツネ等食肉類の捕獲等技術を確立する。また、捕獲後に影響評価を行い、当該地域における減少要因を特定することを目的とする。
- 実施主体は環境省（関東地方環境事務所、長野自然環境事務所）とし、捕獲については、肩ノ小屋、北岳山荘、南アルプス市、生息域内保全研究者、捕獲請負者、（公社）日本動物園水族館協会に協力していただく。実施の検討は哺乳類の専門家、山岳関係者を含めたライチョウ捕食者対策ワーキンググループにて技術的な意見も聞きながら進めていく。
- 実施期間は平成 29 年度～31 年度の 3 年間
- 平成 30 年度の捕獲対象及び目標はキツネ 5 頭及びテン及びイタチ 10 頭程度
- カゴわな 10 個程度及び緩衝型足はさみわな 10 個程度によるキツネ、テン及びイタチの試験捕獲を行う。
- 実施場所は北岳山荘及び肩ノ小屋周辺
- 実施期間は 5 月下旬から 10 月下旬までのうち、春（5 月下旬～8 月上旬）、秋（9 月下旬～10 月）に実施。春の実施については登山者の少ない 6 月に集中的に捕獲を行う。ただし、実際の実施日程については専門家の意見も踏まえ実施状況に応じて適宜変更する。
- 捕獲については北岳山荘、肩ノ小屋、ケージ保護班、主にキツネの捕獲と動物の搬送を担当する捕獲請負者の 4 グループで各 2 名程度が従事する。捕獲後には安楽殺するものとするが、收容先が確保された場合は生体搬送するものとし、生体搬送作業については捕獲請負者が実施する。下山後の運搬及び受け入れは環境省及び関係動物園担当者が従事する。
- 動物の動きを把握し効率的な捕獲につなげるためにわな周辺に自動撮影カメラを設置する。

- 一般登山者の安全にも配慮して作業を実施する。

- 1日1回以上の見回りを行い、錯誤捕獲があった場合は速やかに放逐できるようにする。また、作業の際やむを得ずお花畑などに立ち入る場合は、高山植物等の損傷を最小限とする措置を講ずる。

- 現地取材はケージ内保護方法も含めて基本的に不可とする。なお、環境省が行う平成30年度ライチョウ保護増殖事業に関して報道発表を行う中で今回の事業について事前に紹介するようにする。

- 本事業における評価方法として、キツネ等食肉類の捕獲後の影響について、放鳥したライチョウがどのように推移するのかについて検証し、ライチョウ保護増殖検討会で評価方法について検討する。具体的には、キツネ等の捕獲後にケージ保護事業後に放鳥したライチョウの成鳥と若鳥の生息状況調査を実施する。センサーカメラ調査は引き続き実施し、糞の回収や死亡個体が発生した場合の胃内容調査を可能な限り実施し、高山帯での餌環境の解明を行う。また、ライチョウのなわばり分布の変化も検証する。

- 南アルプス北岳周辺におけるライチョウをはじめとした当該地域の自然環境の保全のための基礎資料とすることを目的に、高山帯におけるキツネ等の食肉類の生息状況の把握を行う。調査結果について、高山帯の貴重な生態系を保全するための国立公園の適正な管理などの観点からも考察し、他の山岳のモデルになるような地域をめざすきっかけとする。内容としては、過去の事業の資料収集調査、山岳関係者へのアンケート等調査、センサーカメラ調査や行動追跡調査による現地調査を検討する。

- 実施スケジュール（案）
 - 平成30年度 4月 機材等準備
 - 5～6月 荷揚げ・体制整備・なわばり調査・センサーカメラ調査
 - 6～7月 捕獲実施・ケージ保護の実施・行動追跡調査
 - 8～10月 生息状況調査
 - 9～10月 捕獲実施・生息状況調査

- 平成31年度 捕食者対策の実施・捕獲技術及び影響評価方法のとりまとめ

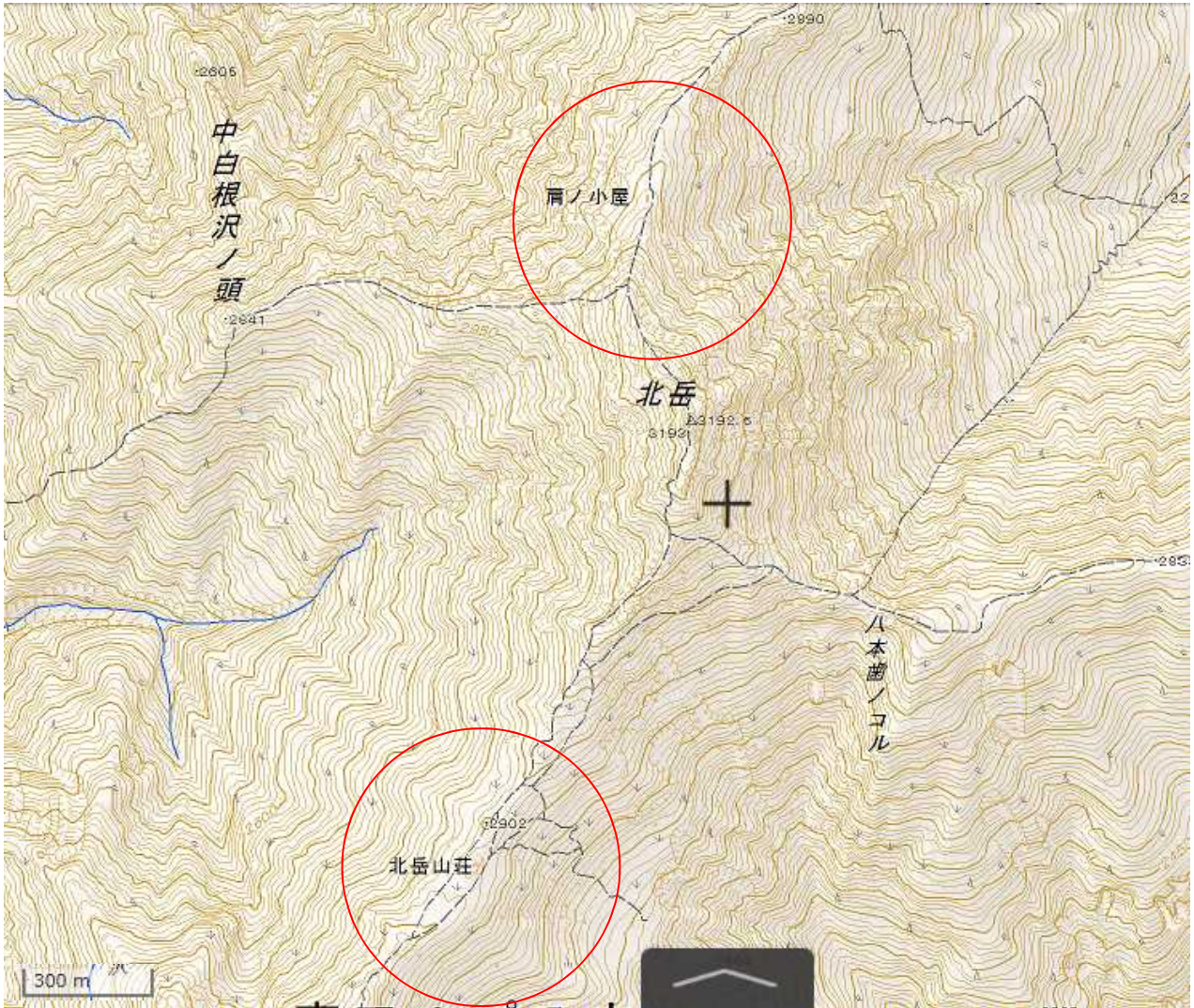


図 捕食者対策実施場所